

公益社団法人 彦根市シルバー人材センター
令和 8 年度 事業計画

1 基本計画

日本の高齢者数は、総務省の推計によると令和 7 年(2025 年)12 月時点で 3,621 万人、高齢化率（全人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 29.4%となり、前年よりも高齢者数は 2.0 万人減少しましたが、高齢化率は 0.1 ポイント増加しました。これは、15 歳未満の人口が対前年同月比で 35.8 万人減少したことによります。

また、「日本の将来推計人口」によると、日本の総人口は長期の減少過程に入っており、令和 13 年に人口 1 億 2,000 万人を下回った後も減少を続け、令和 38 年には 1 億人を割って 9,965 万人になると推計されています。

このように人口減少傾向の中、令和 7 年版の「高齢社会白書」によると、今後、65 歳以上人口は増加傾向が続き、令和 25 年に 3,953 万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されています。

総人口が減少する中で 65 歳以上の人口が増加することにより高齢化率は上昇を続け、令和 19 年に 33.3%となり 3 人に 1 人が 65 歳以上の者となると見込まれ、さらに令和 52 年には、38.7%に達して国民の 2.6 人に 1 人が 65 歳以上の者となる社会が到来すると推計されています。

また、令和 6 年の労働力人口は、6,957 万人のうち 65 歳～69 歳の者は 400 万人、70 歳以上の者は 546 万人で前年度よりも 9 万人も増加し、労働力人口総数に占める 65 歳以上の者の割合は 13.6%と長期的には上昇傾向にあります。

令和 6 年度の労働力人口比率を見ると、65～69 歳では 54.9%、70～74 歳では 35.6%でいずれも上昇傾向であり、75 歳以上では 12.2%で平成 27 年以降上昇しています。

このように高齢者の就労人口が増える背景には、労働力不足や国の高齢者就業施策、就業機会の多様化などの影響もあります。

一方、シルバー人材センターの会員は令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少し、その後も前年同月比マイナスの状況が続いています。

このため、全シ協では「新たな仲間づくり計画」を策定し、令和 7 年度から令和 12 年度までの 6 年間で令和 5 年度末より 10 万人の増加に向けて都道府県ごとに目標値を設置し取り組んでおります。

これらを踏まえ、彦根市シルバー人材センターでは令和 8 年度においても会員拡大を重要課題と据えて、会員加入のさらなる促進を図り特に女性会員の拡大、企業退職（予定）者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓など、またデジタル社会に対応したシルバー事業を展開していき

ます。特に、デジタル社会に対応できるよう会員向けに「スマホ・パソコン相談室」を充実していきます。

また、多発する事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取組を強化するとともに、資質や技術の向上を目指します。さらに健康確保等についても適切な対応に努めます。

これらを基に、高齢者の生きがいの充実と就業機会の確保、地域の活性化および社会参加を通じて地域に貢献するシルバー人材センターとして事業運営を進めてまいります。

【公益目的事業の実施計画】

令和8年度の実施計画

(1) 就業機会等の確保・提供

目標契約金額

請負	2億9,906万7千円	(対前年度比 +1,437万8千円)
派遣	1億9,849万5千円	(対前年度比 +999万1千円)
合計	4億9,756万2千円	(対前年度比 +2,436万9千円)

(2) 会員の拡大

目標会員数 1,100人

- ①就業開拓推進委員による入会説明会を毎月第2・第4木曜日に、ハローワークにおける出前入会説明会を毎月第1水曜日に、また、女性会員の拡大に注力するため、女性向け入会説明会を毎月第3月曜日に開催します。
- ②毎週水曜日にハローワークにおいて出張相談等を開催し、当センターの概要を説明します。
- ③少子高齢化社会における家事福祉サービス需要や企業等の退職者の就業意欲に応えるため、会員拡大の余地がある女性等の入会促進や企業退職者への啓発・勧誘を図ります。
- ④会員による新規会員の紹介制度を引続き実施します。
- ⑤会員増加の実績があるセンターの先進事例を学び、実践します。
- ⑥毎年、ある程度の入会者はあるが、入会者数より退会者数が上回っているため退会の抑制に向けて、「働く・学ぶ・遊ぶ・参画する」というシルバーの魅力を実感できるよう、教養講座や健康講座など多種多様な講座を実施するとともに、各サークルが活発に活動できるよう補助を行います。さらに「事務局たより」やホームページで情報発信します。
- ⑦「わいがや会」を充実して退会抑制に努めます。また、気軽に立ち寄り相談で

きる事務所づくりに努めます。

- ⑧入会者へアンケートを実施し、どのような経路や内容で入会したか調査して、より効果的な対策を講じます。

1 高年齢者に対する雇用を伴わない臨時的かつ短期的または軽易な業務に係る就業機会の確保および提供

(1) 受託事業

- ①就業開拓推進委員会をはじめ会員・職員が積極的な営業活動を行い、新規事業の確保や既存事業の拡大を図ります。
- ②毎月発行する「事務局たより」に就業募集の案内を掲載するとともに、センター内掲示板への情報提供、SMS 送信サービス等を活用して、就業の促進を図るとともに、デジタル社会に対応してライン等を有効に活用します。
- ③入会説明会や入会申込時に仕事の紹介をし、新規入会者の就業を促進します。
- ④公共事業における就業機会の確保・拡大のため、行政機関に働きかけます。
- ⑤彦根市との連携により取り組んでいる「介護予防・日常生活新総合事業」をはじめ、ニーズが高まっている家事援助や子育て支援、空き家管理サービスについて周知するとともに、就業機会の開拓に努めます。
- ⑥放課後児童クラブについては、引続き派遣での受注を促進します。
- ⑦会員による発注者紹介制度を引続き実施します。

(2) 安全・適正就業対策

ア 安全就業の徹底

- ①事故ゼロを目指し、年間の安全就業推進計画を策定し、安全対策に努めます。
- ②業務の受注にあたっては、高齢者が安全に就業できるか就業前に安全確認や安全対策を徹底し、受注します。
- ③安全保護具の着用を徹底するなど、安全就業基準を順守します。
- ④安全大会等を開催して、会員の安全意識の向上を図ります。
- ⑤安全委員による安全パトロールを定期的を実施します。
- ⑥万が一、事故が発生した場合は徹底した原因究明を行うとともに、「事務局たより」に事故の発生状況等を掲載して、全会員で共有します。
- ⑦異常気候による注意喚起をメールやライン等を活用して緊急連絡を実施します。
- ⑧安全就業に係る先進センターの効果的な安全対策の事例を学びます。
- ⑨会員の現在の体力を再認識していただくため、体力測定会を実施します。
- ⑩自動車の安全運転講習会や自転車の講習会、また免許更新時に必要な「認知機能検査MOG I」を充実します。

イ 適正就業の推進

- ①適正就業要綱に基づく就業形態の適正化を図ります。
- ②センターが行う請負事業と派遣事業の相違について、会員および発注者に対し、丁寧な説明を行います。
- ③地域ニーズの多様化に伴う就業形態について、不適正な就業として指摘を受けないよう、受注リストを活用して適正就業の徹底を図ります。
- ④就業機会確保推進員による未就業相談を毎週水曜日に開催し、会員の就業促進に努めます。
- ⑤ローテーション就業を徹底したワークシェアリングを推進し、公平・公正な就業機会の提供を図ります。

(3) 普及啓発事業

- ①会員拡大につなげるため、年2回広報紙「シルバーひこね」を全戸配布し、当センターの内容・魅力等を掲載して普及啓発に努めます。
- ②シルバー事業に対する認知を広めるため、多くの市民が利用する公共施設等にポスターの掲示やチラシを配置していただくなど協力依頼して、普及啓発に努めます。
- ③ボランティア清掃などを実施して、シルバー事業の普及啓発に努めます。

(4) 就業開拓提供事業

- ①雇用・就業機会確保推進員を活用して、ハローワークでの求人情報などを把握し、新規および既存の就業先へ継続して訪問して、就業先の確保に努めます。
- ②指定管理事業について、「中央駐車場」や「彦根市中老人福祉センター」の管理・運営を行うとともに、拡充に向けて取り組んでいきます。
- ③公共事業における就業機会の確保・拡充のため、行政機関に働きかけます。

(5) 福祉関連事業

- ①彦根市との連携により取り組んでいる「介護予防・日常生活総合事業」をはじめ、ニーズが高まっている家事援助や子育て支援、空き家管理サービスについて周知するとともに、就業機会の確保に努めます。
- ②会員や市民を対象に介護予防の取組として、健康管理やフレイル予防に関する講習会や講座を開催します。
- ③後期高齢者宅や障害をお持ちの方の家庭向けに簡易な作業のお手伝いとして「お助け事業」の拡充に努めます。

(6) 企画提案事業からの継続事業

- ①市内の休耕田を借用した「シルバー農園」で野菜の栽培を行い、収穫物を会員や市民に販売します。

2 高年齢者に対し雇用を伴う職業紹介事業または労働者派遣事業による就業機会の確保および提供事業

(1) 職業紹介事業

高年齢者に対する、「臨時的かつ短期的な雇用による就業」や「その他軽易な業務にかかる就業」について職業紹介事業に努めます。

(2) 労働者派遣事業

滋賀県シルバー人材センター連合会、ハローワーク彦根と連携し、国の補助事業である「高年齢者活用・現役世代雇用サポート事業」を活用して、臨時的かつ短期的な雇用を希望する高年齢者に対して労働派遣事業を拡大していきます。

3 高年齢者に対する就業のための知識および技能の付与のための講習事業

(1) 高年齢者の雇用を伴わない就業のための講習事業

- ①剪定、除草、ハウスクリーニングやIT講習会を開催して、技術・技能分野の会員拡大や会員育成を図ります。
- ②宛名書き筆耕技能講習会の開催や生活サポーター養成講座などに参加し、技術・技能の向上に努めます。
- ③日常でスマホやパソコンでお困りの方に、無料で「スマホ・パソコン相談室」を実施します。

(2) 高年齢者活用人材確保育成事業

高年齢者活用人材確保育成事業を活用し、「ハウスクリーニング講習会」、「スマホ・パソコン・IT講習会」を開催し高年齢者の知識と技能の向上を図ります。

4 その他高年齢者の就業に関し必要な事業（体験講座・ボランティア事業）

(1) ボランティア事業

- ①10月の「シルバー環境美化の日」に会員のボランティアによる清掃活動を実施します。
- ②シルバー人材センター内でボランティア活動をしている「ひこね自助具開発工房」を支援します。
- ③会員による市民向けの「パソコン・スマホ教室」を開催します。

- ④市民向けに「認知機能検査MOG I」体験を拡充します。
- ⑤センターが開催する各種研修会やサークル活動に市民の参加を受け入れます。

5 運営体制の充実を図るための取組

(1) 組織の充実強化

ア 組織の充実

- ①会員自らが積極的にセンターの運営に携わるよう、理事会や各種委員会また職域班・地域班の活性化と新たな委員会の設置に取り組みます。
- ②滋賀県シルバー人材センター連合会のサポートオフィスへの継続委託やOA機器の導入等による事務の効率化を図ります。
- ③事務局体制の強化と業務の効率化、また働きやすい職場環境に努め、職員が生き生きと活躍できるよう努めます。
- ④職員の資質向上のため、各種講習会や研修会に積極的に参加します。
- ⑤職員の人材育成に取り組むとともに組織としての対応力や実行力を高め、安定したセンター運営の推進に取り組みます。

イ 財政基盤の強化

- ①事業計画に基づく事業運営が着実に遂行できるよう、国および彦根市へ支援要請を行うとともに、補助金の現状維持や受注拡大を要請し、財源確保に努めます。
- ②補助金の適正な活用と無駄のない経費の執行により、効率的な予算の執行を図ります。
- ③令和8年秋に実施されますインボイス特例の縮減への対応については、全シ協や連合会と連携しながら対応していきます。また、必要に応じて事務費率や契約方法について検討します。
- ④無駄な費用の削減に努め、健全な財政となるよう努めます。
- ⑤効率的な事務を行うため、より一層デジタル化を進めていきます。